

北海道自治体病院協議会リハビリテーション部会

令和3年度監査報告書

監査役は、令和3年4月1日より令和4年3月31日までの北海道自治体病院協議会リハビリテーション部会の職務遂行ならびにその事業報告及び収支報告を監査した結果、次のとおり報告いたします。

監査の方法及び概要

北海道自治体病院協議会リハビリテーション部会の職務の遂行を監査するため、部会及びその事業に出席するほか、担当役員から事業及び会計の報告を聞いて、重要書類ならびに会計帳簿を閲覧し、その他必要と思われる方法を用いて監査いたしました。

監査の結果

1. 収支報告書は、会則に従い、その財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
3. 役員職務遂行に関する不正行為または法令もしくは会則に違反する事実の有無について、指摘する事項はありません。

令和4年 3月 31日

監事 鈴木光広 